

株主総会の議決権行使集計業務の適正化に向けた取り組み状況および電子行使の促進について

新たな集計業務フロー・体制の見直しについて

当グループの集計事務を委託している日本株主データサービス(以下「JaSt」)では、2021年3月に開催された証券代行受託先(以下「委託会社」)の株主総会より、適切でない取り扱いであった先付処理^{※1}を取りやめ、郵便局から議決権行使書を実際に受領した日を基準として集計処理する方法に変更しました。また、郵便局からの配達により議決権行使書を受け取る方法から、郵便局に私書箱を設置し、JaStが議決権行使書を引き取りに行く方法に変更しました。

これらの新たな集計業務フローの見直しは、外部の弁護士・会計士・コンサルタント(以下「外部専門家」)から適切性・適法性に問題ない旨の確認を受けて、実施しております。加えて、集計作業人員の増強やシステム機器の増設、システム機能改善による集計作業の処理能力向上等を図った結果、繁忙月である2021年6月に開催された各委託会社の株主総会においても、集計処理を滞りなく完了致しました。

※1 JaStにおいて、例年3月、5月および6月の株主総会が集中する繁忙月に、大量の議決権行使書の集計を行う業務時間を確保するため、郵便局と調整の上、郵便局の所定の作業が完了する本来の配達日の前日に郵送物を受領しながら、本来の配達日の日付が記載された「交付証」の日付を基準に議決権行使書を集計していた処理を指します。先付処理の結果、議決権行使期限内に受領した議決権行使書が集計対象外とされました。

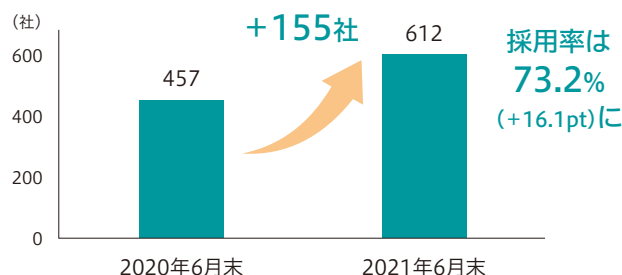
加えて三井住友信託銀行では、2021年5月開催の株主総会より、電子行使の中でも個人株主にご利用いただきやすい「スマート行使^{※3}」の認知度・利用率向上を目的とした、委託会社の株主宛てプレゼント企画^{※4}を実施しています。その結果、委託会社の約60%が集中する6月開催の株主総会において、電子行使制度の採用会社数は下図の通り前年比大幅に増加しました。

※2 本文図中の数字は、全て三井住友信託銀行の証券代行受託先を対象としています。

※3 スマート行使とは、議決権行使書に記載されたQRコード*をスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができるサービスです。

※4 スマート行使の利用促進リーフレットを招集通知に同封。実際にスマート行使を利用し、アンケートに回答いただいた株主を対象に抽選でQUOカードを進呈。

6月開催の株主総会委託会社数



電子行使比率、議決権行使比率については、特に効果の大きかった前述の「スマート行使」プレゼント企画に参加した401社について、電子行使比率が前年同期比+35.6ポイントの54.4%に、議決権行使比率が同+9.1ポイントの44.3%に大きく改善致しました。

機関投資家向け電子行使促進については、議決権電子行使プラットフォーム(以下「プラットフォーム」)を運営する株式会社ICJと共同で、委託会社へプラットフォームの採用と利用促進を働きかけました。その結果、6月開催の株主総会委託会社のうち、プラットフォームを採用した委託会社は前年同期比+36社の331社となりました。

また、資産運用会社が資産管理銀行(カストディ)を通じてプラットフォームを利用する前提となるアセットオーナーからの同意取得については、信託協会等の業界団体を通じて主要な関係者との協議により、同意取得を不要としました。これによりアセットオーナーの負担を軽減し、機関投資家等のプラットフォーム利用を後押し致します。

今後とも、当グループは、コーポレートガバナンスの根幹を担い、社会から着実・堅確な業務遂行を期待される信託銀行グループとして、その責任をあらためて強く認識し、資本市場の健全な発展に貢献してまいります。

再発防止策の実施について

当グループにおいては、本事案(先付処理)の発生原因分析を踏まえ、グループを挙げて組織・管理体制、実効性強化、継続的な意識醸成といった再発防止策を講じております。三井住友信託銀行においては、外部専門家や、証券代行業から独立して業務を監視・監督する機能を担うリスク管理部署各部を中心としたプロジェクトチームによる検証を実施しました。

先付処理導入時等の検証の不十分性、事務ルールそのものの適切性・適法性の検証の不足、証券代行業の人員の固定化による業務見直し機会の不足等を本事案の発生原因として認識し、法令等遵守態勢、外部委託先管理、内部監査態勢、フィデューシャリー・デューティー等の観点から各々に対して対策を講じております。

議決権の電子行使促進について^{※2}

当グループは、委託会社に対する利便性の高いシステムの提供、迅速・適切な議決権行使書の集計業務を通じて健全かつ持続的な資本市場の発展に貢献するという観点から、電子行使制度の採用会社拡大および委託会社の株主による議決権の電子行使促進を進めています。